

令和7年度 くじゅう地区管理運営協議会 総会

審議事項

議題

1. 議案第1号 新規正会員の入会について
2. 議案第2号 令和6年度事業報告および決算報告、
会計監査報告について
3. 議案第3号 くじゅう地区管理運営協議会活動助成金交付規則制定
について
4. 議案第4号 令和7年度 運営方針ならびに取組目標
及び事業計画（案）、予算（案）について
5. その他

日 時：令和7年5月19日（月） 15:30～17:00

場 所：レストハウスやまなみ

●くじゅう地区管理運営協議会 正会員

令和7年5月19日現在 45 団体

協議会規約第9条				役員会 総会 懇親会			
役員 9名				出欠	出欠	出欠	
役員	会長	九重町	町長	日野 康志	○	○	○
	副会長	竹田市	市長	土居 昌弘	—	—	—
			代理人 支所長	渡邊 孝行	○	—	—
	理事	環境省 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	随員 主事	渡邊 大和	○	—	—
			所長	笠原 綾	○	○	○
	理事	大分県 生活環境部	審議監	小野 高寛	○	○	○
			随員 室長	羽田野 康仁	○	—	—
	理事	筋湯温泉観光協会	随員 副主幹	都留 徹也	○	—	—
			会長	軸丸 幸義	○	○	欠
	理事	釜ノ口温泉観光協会	会長	清水 弘明	欠	欠	欠
	理事	NPO法人竹田市観光ツーリズム協会	会長	工藤 厚憲	○	○	欠
	監事	九重・飯田高原観光協会	会長	上田 恒久	○	○	○
監事	有限会社スバ・グリネス	会長	渡邊 秀雄	○	○	○	

協議会規約第11条				役員会 総会 懇親会			
幹事 14名				出欠	出欠	出欠	
幹事	幹事	環境省 くじゅう管理官事務所	国立公園管理官	西田 樹生		○	○
			随員	田苗 稔輝		○	○
	幹事	大分県 生活環境部 自然保護推進室	随員	寺田 謙太郎		○	○
			室長	羽田野 康仁		○	○
	幹事	九重町住民環境課	随員 副主幹	都留 徹也		○	欠
			課長	小田 隆宏		○	○
	幹事	竹田市久住支所	支所長	渡邊 孝行		○	欠
			随員 主事	渡邊 大和		○	欠
	幹事	由布市商工観光課	課長	大塚 守		○	欠
	幹事	有限会社法華院温泉(法華院温泉山荘)	代表取締役	弘藏 岳久		○	○
	幹事	飯田高原デザイン会議 飯田高原野焼き実行委員会会長	会長	高橋 裕二郎		欠	欠
	幹事	九重の自然を守る会	事務局長	小山 正記		○	○
	幹事	株式会社牧の戸(牧ノ戸畔レストハウス)	代表取締役	佐藤 進太郎		○	○
	幹事	有限会社星生温泉(九重星生ホテル)	代表取締役	安部 智子		欠	欠
幹事	一般財団法人セブンイレブン記念財団 九重ふるさと自然学校	代表	川野 智美		○	○	
幹事	NPO法人竹田市観光ツーリズム協会	事務局長	仲村 俊文		○	欠	
		事務局次長	佐藤 功		○	欠	
幹事	NPO法人久住高原みちくさ案内人倶楽部	理事長	佐藤 認		○	欠	
幹事	NPO法人くじゅうネイチャーガイドクラブ	代表	藏田 佳代		○	○	

協議会規約第11条				役員会 総会 懇親会			
正会員 26団体				出欠	出欠	出欠	
正会員		大分森林管理署	署長	平浪 浩二		○	欠
		大分西部森林管理署	署長	杉崎 浩史		○	欠
		寒の地獄株式会社	代表取締役	武石 良一		○	○
		株式会社まきのとコーポレーション	代表取締役社長	小池 由明		欠	欠
		飯田高原観光株式会社	代表取締役	原口 嘉哲		○	○
		やまなみ観光株式会社	代表取締役	上田 恒久		—	—
		有限会社みやま商店	代表取締役	阿南 大吉		—	—
		株式会社エル・ランチョ・グランデ	代理人	江 麟太郎		○	欠
		JAおいた 飯田高原ドライブイン	代表取締役	瀬戸 博和		○	○
		有限会社くじゅう倶楽部	専任課長	矢幡 憲治		欠	欠
		九重ヒュッテ	支配人	佐藤 克隆		欠	欠
		大分県立九重青少年の家	所長	山口 幸三		欠	欠
	指導主事・事業課長		山崎 充		○	○	
		九重森林公園 株式会社	代表取締役	由迫 英恭		○	○
		株式会社橋本建設	代表取締役	安部 道和		○	○
		株式会社ア・マ・ファソン	代表取締役	渡邊 建英		欠	欠
		株式会社星野リゾート 界阿蘇	代表取締役	増田 一修		欠	欠
		有限会社吉武建設	総支配人	植田 紗優実		欠	欠
	代表取締役		吉武 勝広		—	—	
		株式会社レゾネイト	代理人	吉武 拓磨		○	欠
	代表取締役社長		原田 和信		欠	欠	
		公益財団法人九電みらい財団	事務局長	原田 和信		欠	欠
	副長		矢野 哲男		—	—	
		一般財団法人 TAO文化振興財団	専務理事	黒仁田 瑞洋		○	欠
		くじゅう地区パークボランティアの会	専務理事	森藤 麻記		○	欠
		このえまち総合サービス株式会社	事務局長	西山 薫吉		欠	欠
	ラフクリエイション株式会社	代表取締役	吉武 勝広		欠	欠	
	温泉コスメティック株式会社	代表取締役	佐藤 侑司		欠	欠	
	株式会社くじゅうパレージ	代表取締役	池田 高明		欠	欠	
	一般社団法人このえつくり公社	代表取締役	奥村 伸幸		○	○	
事務局長		種村 英大		○	欠		
	事務局次長	前川 桂子		○	欠		

協議会規約第11条				役員会 総会 懇親会			
事務局 5名				出欠	出欠	出欠	
事務局	事務局長	長者原ビジターセンター	センター長	竹菴 明日香	○	○	○
	事務局員	長者原ビジターセンター	職員	柳井 理子	○	○	○
	事務局員	長者原ビジターセンター	職員	筒井 哲史	—	○	○
	事務局員	長者原ビジターセンター	職員	大島 和伸	—	—	○
	事務局員	九重町住民環境課	環境グループ	大津 恭子	○	○	○
	事務局員	九重町住民環境課	環境グループ	帆足 ちひろ	○	○	○

令和7年度 くじゅう地区管理運営協議会総会 座席表

於：レストハウスやまなみ

理事 筋湯温泉観光協会	理事 環境省阿蘇くじゅう 国立公園管理事務所	会長 九重町	副会長 竹田市	理事 大分県 生活環境部	理事 NPO法人 竹田市観 光ツーリズム協会
会長 軸丸 幸義	所長 笠原 綾	町長 日野 康志	市長 (代理：竹田市久住支 所長 渡邊 孝行)	審議監 小野 高寛	会長 工藤 厚憲

議長席

幹事 環境省くじゅう管理官 事務所	幹事 大分県 生活環境部 自然保護推進室	監事 九重・飯田高原 観光協会	監事 有限会社 スパ・グリーネス
国立公園管理官 西田 樹生	室長 羽田野 康仁	会長 上田 恒久	会長 渡邊 秀雄
幹事 九重町住民環境課	幹事 由布市商工観光課	幹事 九重・飯田高原観光協 会副会長 兼 有限会社法華院温泉	幹事 九重の自然を守る会
課長 小田 隆宏	課長 大塚 守	代表取締役 弘藏 岳久	事務局長 小山 正記
幹事 NPO法人くじゅうネイ チャーガイドクラブ	幹事 一般財団法人セブンイ レブン記念財団 九重ふるさと自然学校	NPO法人竹田市観光 ツーリズム協会	幹事 NPO法人竹田市観光 ツーリズム協会
代表 藏田 佳代	代表 川野 智美	事務局次長 佐藤 功	事務局長 仲村 俊文
大分森林管理署	大分西部森林管理署	幹事 NPO法人久住高原 みちくさ案内人倶楽部	幹事 株式会社牧の戸
署長 平浪 浩二	署長 杉崎 浩史	理事長 佐藤 認	代表取締役 佐藤 進太郎

VC側

公益財団法人 九電みらい財団	寒の地獄株式会社
副長 黒仁田 瑞洋	代表取締役 武石 良一
大分県立 九重青少年の家	株式会社エル・ラン チョ・グランデ
所長 山崎 充	代表取締役 瀬戸 博和
大分県立 九重青少年の家 指導主事兼事業課長	有限会社吉武建設
由迫 秀恭	代表取締役 (代理) 吉武 拓磨
竹田市	大分県 生活環境部 自然保護推進室
主事 渡邊 大和	副主幹 都留 徹也
環境省くじゅう管理官 事務所	環境省くじゅう管理官 事務所
自然保護官補佐 寺田 謙太郎	自然保護官補佐 田苗 稔輝

階段

飯田高原観光 株式会社	株式会社 くじゅうビバレッジ
代表取締役 原口 嘉哲	代表取締役 奥村 伸幸
九重森林公園 株式会社	一般財団法人 TAO 文化振興財団
代表取締役 安部 道和	専務理事 森藤 麻記
有限会社みやま商店	このえ町づくり公社
代表取締役 (代理) 江 麟太郎	事務局長 種村 英大
	このえ町づくり公社
	事務局次長 前川 桂子

事務局員 長者原ビジターセンター	事務局員 長者原ビジターセンター	事務局員 長者原ビジターセンター	事務局員 九重町住民環境課	事務局員 九重町住民環境課
職員 筒井 哲史	職員 柳井 理子	センター長 竹菴 明日香	環境グループリーダー 大津 恭子	環境グループ主査 帆足 ちひろ

1. 議案第1号 くじゅう地区管理運営協議会 正会員の入会について

くじゅう地区管理運営協議会規約第6条1項に基づき、以下の正会員として入会希望団体の入会承認を求める。

一般社団法人 ここのえ町づくり公社

2. 議案第2号 令和6年度事業報告

(1) 組織運営等

- ① サイボウズ・スマレジタイムカード・ChatGPTなどを利用して管理業務のデジタル化を推進。パスワード管理アプリ SafeInCloud を利用し情報セキュリティの確保に努めた。電話問い合わせについては GoogleForm にて集計を行い、必要な情報を事前に HP に掲載するなど業務の効率化に努めた。
- ② ビジターセンター内に併設された飯田高原観光案内所と連携し、観光情報の情報共有・提供を実施。
- ③ 正会員及び賛助会員管理・メール配信にコングラントのシステムを利用し情報セキュリティ確保を推進。
- ④ 九電産業株式会社や株式会社伊藤園など、外部企業の CSR 活動を支援するなど寄付の拡充。
- ⑤ 活動団体の活動支援金や助成金額などの支援内容を見直し、適正な執行体制について検討。
- ⑥ 大分県主催オーバーユース対策部会におけるくじゅう連山の利用と保全の仕組み作りに協力。
- ⑦ 職員の経験や知識に応じた OJT を含む各種研修に取り組む環境を整備。令和8年に九重町で開催される全国草原サミットに向け、令和6年10月長野県小谷村で開催された草原サミットの視察（職員1名派遣）。

(2) ビジターセンター等管理運営事業

- ① 長者原ビジターセンター等（タデ原木道を含む）の管理運営を環境省から受託。職員を雇用し施設等の適切な維持管理を実施。**【来館者数 137,638 人（前年比約 3%増）】**
- ② くじゅうの自然を紹介した展示の作成・更新を実施。展示は国立公園 90 周年を記念してくじゅうを代表する自然環境や国立公園の歩みについての企画展示を年4回実施。
- ③ 九重の自然を守る会主催による、タデ原湿原を利用した自然観察会を支援。**【629 人】**
- ④ 国立公園レクチャー及び関係者の視察研修等の受け入れを実施。**【レクチャー506 人、視察 22 人】**
- ⑤ 長者原ビジターセンターHP に「ミヤマキリシマ・紅葉情報」のバナーを新設し、最新自然情報・交通情報など一括で視認できるようにした。
- ⑥ くじゅう地域の自然を紹介するオリジナル商品等を開発・販売。
- ⑦ 物品販売レジにおいて導入された電子決済サービス（エアレジ）を運用。
- ⑧ 来館者アンケートを実施し、アンケート結果を受けて展示や対応を改善。

(3) その他受託事業等

- ① 環境省から公衆トイレ・長者原園地の清掃管理業務を受託。公園環境の整備向上に努めた。
- ② 環境省及び大分県管理の登山道・遊歩道の巡視業務を受託し、登山道の安全管理を実施。
- ③ 環境省から利用者負担検討業務を受託し、新たな協力金付ツアーの素材の収集・調査を実施。ビジターセンターを拠点とする夜間協力金ツアーを企画・開催。**【計4日 55 人】（別紙1）**
- ④ 株式会社一成からニホンジカ捕獲に係る馴化作業を受託。タデ原のシカ対策に協力。

(4) 自然環境保全・調査活動

- ① タデ原、沢水のモニタリングサイト 1000 の調査支援と情報発信を実施。タデ原湿原の希少植物のシカ対策について、環境省「生態系維持回復事業」に協力するとともに、信州大学緑地生態学研究室に調査を委託し、シカ柵設置の効果について検証。(別紙 2)
- ② 飯田高原野焼き実行委員会や竹田市に協力し、支援物資や保険費用の一部助成などくじゅう地域の野焼き活動を支援。野焼きに必要な背負い式水の更新 (4 基)。
- ③ 関係団体によるオオハンゴンソウ駆除活動等の生態系保全活動に資材提供や作業協力等を通し活動支援。
- ④ 自然公園クリーン作戦等に軍手や飲料の提供を行い、美化意識の普及啓発を実施。
- ⑤ 環境省・大分県・九重町などのくじゅう地域の自然環境保全等に関係する委員会に委員として協力。
- ⑥ 自然環境保全・調査活動を行う正会員の活動支援。

(5) 登山道等整備活動

- ① くじゅう連山の道迷いが多い登山道に、道標 1 基の制作・交換作業を実施。【設置箇所：坊原分岐】
玖珠美山高校の生徒と、牧ノ戸峠から杓掛山までのロープ柵の撤去・更新を実施。
- ② 関係機関へ登山道整備活動に必要な資材（道具、消耗品）を提供し、物品を適切に管理。
- ③ 遭難事故防止のため、公式登山テープを作成し会員団体へ配布。
- ④ くじゅう地域の登山道に関する情報を収集し、利用者や関係機関に提供。HP 上で登山道危険箇所を地図化し情報提供。地図は英語併記したものに更新するとともに、HP 英語版での登山道新着情報をアップし、インバウンド対応を強化。
- ⑤ 登山道の荒廃状況を Q-GIS を利用してデータベース化し、幹事会で荒廃箇所の整備について提案・検討。登山道の執行者や地域団体による登山道整備活動の支援に役立てた。
- ⑥ 登山道等整備活動を行う正会員の活動を 4 件助成。【みちくさ案内人倶楽部：岳麓寺～入山公墓、くじゅうネイチャーガイドクラブ：黒岩山・泉水山、指山、坊原】

(6) 教育普及・啓発活動

- ① タデ原の保全活動を行う、「チームタデ原」（九重町内小学校 4 年生～中学校 3 年生）12 名の活動を実施。
【7 回】 県外学習として 2 月に北九州市立いのちのたび博物館や平尾台の見学。
- ② 九重町の小学校の総合学習において、タデ原を題材とした環境学習を実施。【7 回】
教育委員会主催、地域チューバー事業に協力。このえ緑陽中学校の職場体験受入れ。【1 回】
- ③ 「くじゅうだより」を年 4 回発行、関係各所で配布。【発行総数 13,000 部】
タデ原やくじゅう連山の自然情報を、利用者及び協議会会員に提供。【配信回数 28 回】
- ④ HP や SNS (X 〈旧 Twitter〉、Facebook、Instagram) を活用し、くじゅう地域の最新情報を発信。
【HP 更新 30 回/X 毎日更新・フォロワー1589 人 (+700 人) /Facebook 更新 83 回・フォロワー7852 人 (+500 人) /Instagram54 回、フォロワー4776 人 (+800 人)】
- ⑤ 「登山ミニレクチャー」など国立公園の利用マナー向上のための普及啓発活動やマナーチラシの制作・配布。
- ⑥ 賛助会費及び寄付金の Web 決済制度「コングラント」の運用をすすめ、HP トップページに入会・寄付ボタンを新設し、会員特典の増強をはかるなど支援の拡充に努めた。【賛助会員数 146 件、前年比 27%増】
【寄付金 37 件、前年比 3%減】

令和6年度 一般会計 収支決算書

(収入の部)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
前年度繰越金	2,734,742	2,734,742	0	
前年度繰越金(運営管理6ヶ月分)	12,000,000	12,000,000	0	
会費 正会員会費	2,450,000	2,450,000	0	別表 正会員会費内訳
ピジターセンター等管理運営業務	15,642,000	15,642,000	0	
長者原園地・トイレ清掃管理業務	982,300	982,300	0	
登山道巡視委託(環境省)	679,800	679,800	0	
利用者負担検討業務(環境省)	462,000	480,500	18,500	
登山道巡視委託(大分県)	985,600	985,600	0	
物品販売費	3,200,000	3,064,815	▲ 135,185	
雑収入	13,558	360,943	347,385	委員報酬、イベント参加費等
収入合計	39,150,000	39,380,700	230,700	

(支出の部)

項	目	予算額	決算額	比較増減	摘要
	会議費	200,000	164,876	35,124	役員会・総会会場費
管理費	人件費	18,900,000	18,048,209	851,791	
	給与	16,450,000	15,976,837		
	社会保険料等	2,450,000	2,071,372		
	研修交通費	600,000	377,952	222,048	
	VC等管理費	1,400,000	1,155,376	244,624	コピー機、クラウドソフト、VC特別清掃等
	租税公課	1,200,000	1,002,100	197,900	消費税及び地方消費税等
	水道光熱費	70,000	24,440	45,560	水道組合費
	通信運搬費	300,000	181,125	118,875	電話・ネット・通知用切手等
	消耗品費	900,000	466,027	433,973	トイレ・展示・事務用品等
	備品費	320,000	211,535	108,465	PC等
	修繕費	200,000	28,850	171,150	チェーンソー修理費
	情報費	150,000	70,780	79,220	新聞、雑誌等
	計	24,040,000	21,566,394	2,473,606	
事業費	販売物品仕入費	2,210,000	1,811,714	398,286	
	計	2,210,000	1,811,714	398,286	
	くじゅう環境保全特別会計繰出金	700,000	700,000	0	特別会計へ
	次年度管理費積立金(6ヵ月分)	12,000,000	0	12,000,000	
	支出合計	39,150,000	24,242,984	14,907,016	

次年度繰越金

39,380,700

-

24,242,984

=

15,137,716

(次年度管理費積立金6ヵ月分 12,000,000円含む)

令和6年度 正会員会費 内訳

正会員名	予算額	収入済額	比較増	摘要
大分県	185,000	185,000	0	
九重町	1,000,000	1,000,000	0	
竹田市	300,000	300,000	0	
由布市	100,000	100,000	0	
九重・飯田高原観光協会	150,000	150,000	0	
筋湯温泉観光協会	100,000	100,000	0	
釜ノ口温泉観光協会	30,000	30,000	0	
特定非営利活動法人 竹田市観光ツーリズム協会	50,000	50,000	0	
飯田高原観光株式会社 (長者原ヘルスセンター)	45,000	45,000	0	
やまなみ観光株式会社 (レストハウスやまなみ)	45,000	45,000	0	
有限会社みやま商店 (SHERPA KUJU BASE)	10,000	10,000	0	
寒の地獄株式会社 (寒の地獄旅館)	10,000	10,000	0	
有限会社星生温泉 (九重星生ホテル)	30,000	30,000	0	
株式会社まきのとコーポレーション (九重観光ホテル)	10,000	10,000	0	
九重ヒュッテ	10,000	10,000	0	
株式会社エル・ランチョ・グランデ	10,000	10,000	0	
株式会社牧ノ戸 (牧ノ戸峠売店)	20,000	20,000	0	
JAおおいだ (飯田高原ドライブイン)	20,000	20,000	0	
有限会社法華院温泉	法華院温泉山荘	30,000	30,000	0
	法華院温泉 高原テラス	15,000	15,000	0
有限会社くじゅう倶楽部	20,000	20,000	0	
九重森林公園株式会社	30,000	30,000	0	
株式会社橋本建設	25,000	25,000	0	
株式会社ア・マ・ファソン (オーベルジュ ア・マ・ファソン)	10,000	10,000	0	
株式会社星野リゾート (界 阿蘇)	20,000	20,000	0	
飯田高原デザイン会議	10,000	10,000	0	
特定非営利活動法人 久住高原みちくさ案内人倶楽部	10,000	10,000	0	
一般財団法人セブン・イレブン記念財団 (九重ふるさと自然学校)	10,000	10,000	0	
有限会社吉武建設 (くじゅうやまなみキャンプ村)	20,000	20,000	0	
特定非営利活動法人 くじゅうネイチャーガイドクラブ	10,000	10,000	0	
株式会社レゾネイト (レゾネイトクラブくじゅう)	10,000	10,000	0	
公益財団法人 九電みらい財団	10,000	10,000	0	
一般財団法人 TAO文化振興財団	10,000	10,000	0	
くじゅう地区パークボランティアの会	10,000	10,000	0	
有限会社スパ・グリネス (スパ・グリネス)	10,000	10,000	0	
ラフクリエイション株式会社 (天空の大地久住高原ホテル)	10,000	10,000	0	
温泉コスメティック株式会社 (赤川温泉赤川荘)	10,000	10,000	0	
ここのえまち総合サービス株式会社 (長者原ビジターセンター観光案内所)	10,000	10,000	0	
株式会社くじゅうパレヅジ	35,000	35,000	0	
正会員会費合計	2,450,000	2,450,000	0	

令和6年度 くじゅう環境保全特別会計 決算書

(収入の部)

項目	予算額(円)	決算額(円)	比較増減	摘要
前年度繰越金	2,826,745	2,826,745	0	令和6年度賛助会費、寄付金等含
賛助会員会費	350,000	474,417	124,417	団体会員6団体、個人会員140名
寄付金	500,000	756,411	256,411	募金箱、夜のタデ原さんぼ等協力金、寄付金等
一般会計繰入金	700,000	700,000	0	一般会計より繰入
雑収入	255	1,394	1,139	
収入合計	4,377,000	4,758,967	381,967	

(支出の部)

項目	予算額(円)	決算額(円)	比較増減	摘要 (*万円)
自然環境保全・調査活動費	1,200,000	887,292	312,708	活動支援(32)、野焼き支援(12)、シカ対策調査(20)、背負い式水のう(12)、シカ柵資材(4)その他
登山道等整備活動費	1,300,000	812,308	487,692	活動助成(50)、道標(13)、道標設置委託(3)、登山道保全資材(6)、公式テーブル(5)、その他
教育普及・啓発活動費	1,000,000	631,049	368,951	くじゅうだより(15)、チームタデ原(25)、HP保守運営(10)、マナーチラシ(5)、その他
合計	3,500,000	2,330,649	1,169,351	
予備費	877,000	0	877,000	
支出合計	4,377,000	2,330,649	2,046,351	

次年度繰越金

4,758,967 **—** **2,330,649** **=** **2,428,318**

令和6年度 九州学生ワンダーフォーゲル連盟基金 特別会計 決算書

(収入の部)

項目	予算額(円)	決算額	比較増減	摘要
前年度繰越金	0	0	0	
九州学生 ワンダーフォーゲル連盟 基金	8,821,589	8,821,589	0	
雑収入	11	3,643	3,632	利息
収入合計	8,821,600	8,825,232	3,632	

(支出の部)

項目	予算額(円)	決算額(円)	比較増減	* 摘要 (*万円)
特別会計 登山道等整備活動費 繰出金	0	0	0	R7年度より支出予定
支出合計	0	0	0	

次年度繰越金 8,825,232

会計監査報告

規約第10条4項の規定により、令和6年度の会務並びに会計を監査した結果、証拠書類及び帳簿等の内容は、適正に処理されていることを認めます。

令和 7年 5 月 7 日

くじゅう地区管理運営協議会
監事 九重・飯田高原観光協会 会長

上田 恒久 

監事 有限会社スパークリネス 会長

渡邊 秀雄 

3. 議案第3号 くじゅう地区管理運営協議会活動助成金交付規則制定について

くじゅう地区管理運営協議会 活動助成金交付規則

(趣旨)

第1条 この規則は、くじゅう地区管理運営協議会（以下、「協議会」という。）に所属する会員団体に対する活動助成金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(助成の対象となる活動等)

第2条 この助成金は、協議会規約第4条に掲げる事業のうち会員団体が行うものに対し、特別会計予算に定める範囲内で交付する。

2 前項に該当する事業にかかる人件費を対象経費とし、単価は当該年度の大分県公共工事設計労務単価の普通作業員を適用するものとする。なお、人件費の積算については、会員団体の構成員のみを計上し、募集催行型の参加者は含まない。

3 登山道整備に必要な資材や道具等については、協議会が提供する。ただし、草刈りにかかる燃料等は会員団体が負担するものとする。

4 他の補助を受けて行う活動は、助成の対象としない。

(交付の申請)

第3条 助成金の交付を受けようとする会員団体（以下、「申請団体」という。）は、協議会に対し、助成金交付申請書を提出するものとする。

2 当該年度において同一の申請団体からの複数の交付申請は、原則認めないものとする。ただし、災害など緊急的に事業を行う必要がある場合や、当該予算に余剰がある場合については、この限りでない。

(交付の決定)

第4条 協議会は、前条の規定による助成金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、当該年度の予算額を申請団体の対象経費で按分した額を交付額として決定するものとする。

(実績報告)

第5条 申請団体は、事業完了後、速やかに事業実績報告書を提出するものとする。

2 協議会は、報告書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金を交付するものとする。

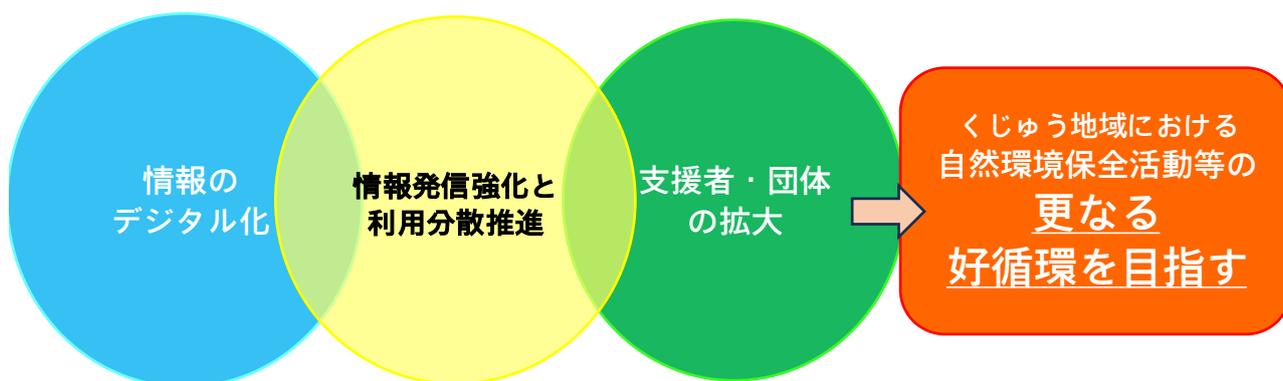
(附則) この規則は、令和7年 月 日から適用する。

令和7年度くじゅう地区管理運営協議会 運営方針

I、事業内容

- 1 長者原ビジターセンター等施設の管理運営
- 2 くじゅう山群および長者原地区の自然環境保全活動
- 3 登山道等の保全・維持管理活動
- 4 公園利用者への適正な指導啓発および教育普及活動
- 5 その他上記目的を達成するために必要な事業

II、令和7年度運営方針



III、具体的な取組

1. 組織運営	2. VC等運営管理	3. その他受託業務
訪日旅行者向け情報発信の充実	訪日旅行者向け館内案内の充実	公園環境の整備向上とデジタル化
外部機関との連携強化	オリジナルグッズの開発・販売	訪日旅行者の利用動向の把握
マニュアル化による効率的な組織運営	利用分散の推進	支援の拡大を目指した分析業務
4. 自然環境保全・調査活動	5. 登山道等整備活動	6. 教育普及・啓発活動
動植物の記録と保全の仕組みづくりへの協力	資材提供や活動への参加・協力	地域連携と文化の継承
草原の保全と活用の情報収集及び普及啓発	くじゅう連山登山道データ化及び整備活動の推進	担い手育成
生態系保全活動への協力と情報発信	道迷いや遭難情報のデータベース化	寄付金等の支援の拡大

令和7年度事業計画（案）

（1）組織運営等

- ① 管理業務のデジタル化を推進し、情報セキュリティの確保に努める。また定型業務のマニュアル化とデジタル技術による集積を行い、組織運営の効率化を促進。
- ② ビジターセンター内に併設された飯田高原観光案内所と連携し、自然情報だけでなく観光情報も合わせて訪日旅行者向けの情報提供を充実。
- ③ 賛助会費及び寄付金の Web 決済制度「コングラント」の運用をすすめ、SNS での情報発信にリンクを貼るなど賛助会員及び寄付制度の拡充に努める。また正会員も含め適切な会員管理や情報発信のセキュリティ確保。
- ④ 既存備品等の整理、業務のマニュアル化等を行い、コスト削減に努める。
- ⑤ 外部企業の CSR 活動を支援するなど外部企業との連携を強化し支援団体の拡大を目指す。
- ⑥ 近隣機関との連携し、周辺施設利用を推進。
- ⑦ 正会員活動団体の持続可能な活動を支援し、当協議会の助成金申請を円滑に進めるため、事務手続きの簡略化。
- ⑧ 大分県主催オーバーユース対策部会におけるくじゅう連山の利用と保全の仕組み作りに協力。
- ⑨ 職員の経験や知識に応じた OJT を含む各種研修に取り組む環境を整備。職員の健康維持と業務上の事故防止を徹底。

（2）ビジターセンター等管理運営事業

- ① 長者原ビジターセンター等（タデ原木道を含む）の管理運営を環境省から受託。職員を雇用し施設等の適切な維持管理を行う。
- ② くじゅうの自然を紹介した展示の作成と定期的な更新。展示はラムサール条約登録 20 周年や令和 8 年に九重町で開催される全国草原サミットの普及啓発につながる企画展示を実施。
- ③ 九重の自然を守る会主催、タデ原湿原を利用した自然観察会支援。
- ④ 国立公園レクチャー及び行政機関をはじめとする関係者の視察研修などの受け入れ実施。
- ⑤ 繁忙期（ミヤマキリシマ・紅葉時期）の利用分散推進。
- ⑥ 「くじゅう連山植物図鑑 4」をはじめとする、くじゅう地域の自然を紹介するオリジナル商品等の開発。また売り場の拡張について検討。
- ⑦ 物品販売レジにおいて電子決済サービス（エアレジ）の運用改善とマニュアル化。
- ⑧ 来館者アンケートを実施とアンケート結果を受けて展示や対応を改善。

（3）その他受託事業等

- ① 環境省から公衆トイレや長者原園地の清掃管理業務を受託し、公園環境の整備向上に努める。
- ② 環境省及び大分県管理の登山道・遊歩道の巡視業務を受託し、登山道の安全管理。
- ③ 環境省から訪日旅行者の利用動態調査や保全活動の情報発信及び分析業務の受託し、くじゅう連山の適切な利用と保護を推進。

(4) 自然環境保全・調査活動

- ① 関係団体と協力し、希少種を含む動植物の生育状況を記録。タデ原湿原の希少植物のシカ対策は、環境省の「生態系維持回復事業」に協力するとともに、信州大学緑地生態学研究室への調査委託を行い、シカ柵設置効果について検証を継続。また独自の植物調査記録作成を検討。
- ② 飯田高原野焼き実行委員会や竹田市に協力し、支援物資や保険費用の一部助成などくじゅう地域の野焼き活動を支援。
- ③ 関係団体の生態系保全活動に対し、資材提供や作業協力の活動支援と物品の適切管理。
- ④ 令和8年に九重町で開催される全国草原サミットに協力するとともに、草原の保全と活用に関する先進事例を収集・発信し、持続可能な野焼き体制の確立に協力。
- ⑤ 自然公園クリーン作戦等に協力、美化意識の普及啓発。
- ⑥ 環境省・大分県・九重町などくじゅう地域の自然環境保全に関係する委員会に委員として協力。
- ⑦ 自然環境保全・調査活動を行う正会員の活動を助成。

(5) 登山道等整備活動

- ① くじゅう連山登山道における道標の制作・交換作業を実施。また地域の高校・団体と連携した登山道保全整備活動へ参加・協力。
- ② 関係機関へ登山道整備活動に必要な資材（道具、消耗品）を提供と物品の適切な管理。
- ③ 遭難事故防止のため、公式登山テープを作成し会員団体へ配布。
- ④ くじゅう連山の登山道に関する情報を収集し、荒廃箇所や道標必要箇所などをデータベース化し登山道執行者や地域団体による登山道整備に役立てる。またHP上で登山道危険箇所を記載した地図を公開し、国内来訪者および訪日旅行者へ対応を意識した情報提供を実施。
- ⑤ 道迷い情報や遭難情報をデータベース化し、関係機関と共有。データを活用した問題解決をはかる。
- ⑥ 登山道等整備活動を行う正会員の活動を助成。

(6) 教育普及・啓発活動

- ① タデ原の保全活動を行う、「チームタデ原」（九重町内小学校4年生～中学校3年生）活動を地域と連携して実施し地域文化の継承に努める。また他団体との交流事業や研修を企画。
- ② 九重町・竹田市・由布市等の小中学校の総合学習等において、タデ原やくじゅう連山を題材とした環境学習を推進し担い手を育成。
- ③ 「登山ミニレクチャー」など国立公園の利用マナー向上のため普及啓発活動やマナーチラシ（多言語化）の制作・配布。
- ④ 「くじゅうだより」を年4回発行し、関係各所で配布。また、タデ原やくじゅう連山の自然情報（ミヤマキリシマ・紅葉等）を、利用者及び協議会会員に提供。
- ⑤ HPやSNS（X〈旧Twitter〉、Facebook、Instagram）を活用し、くじゅう地域の最新情報を発信。特に繁忙期前の情報発信を充実させ利用の分散をはかるとともに、訪日旅行者に向けた自然情報や公共交通機関などの案内を充実させ、長者原ビジターセンターHP英語版の改修を行う。
- ⑥ 寄付プラットフォーム「コングラント」等を活用して会員活動のPRと情報発信を充実させ、支援の拡大につなげる。
- ⑦ 教育・普及啓発活動を行う正会員の活動を助成

令和7年度 一般会計 予算(案)

(収入の部)

項目	本年度 予算額(円)	前年度 予算額(円)	比較増減	摘要
前年度繰越金	3,137,614	2,734,742	402,872	
前年度繰越金(管理費積立金6ヶ月分)	12,000,000	12,000,000	0	4～9月分運営管理費等
正会員 会費	2,450,000	2,450,000	0	別表 正会員会費内訳
ビジターセンター等管理運営業務	15,697,000	15,642,000	55,000	環境省
長者原園地・トイレ清掃管理業務	986,700	982,300	4,400	環境省
登山道巡視委託(環境省)	704,440	679,800	24,640	環境省
環境省利用者負担業務(環境省)	1,496,000	462,000	1,034,000	環境省
登山道巡視委託(大分県)	1,118,700	985,600	133,100	大分県
物品販売費	3,200,000	3,200,000	0	物品販売
雑収入	39,546	13,558	25,988	預金利子、各種委員報酬等
合計	40,830,000	39,150,000	1,680,000	

*その他の受託事業や補助事業の申請を行う可能性あり

(支出の部)

項	目	本年度 予算額(円)	前年度(補正後) 予算額(円)	比較増減	摘要
	会議費	250,000	200,000	50,000	会議等
管理費	人件費	18,150,000	18,900,000	▲ 750,000	
	給与	16,150,000	16,450,000	▲ 300,000	正規3、パート職員
	社会保険料等	2,000,000	2,450,000	▲ 450,000	社会保険・労災保険等 事業所負担分
	研修交通費	800,000	600,000	200,000	職員研修、自然情報収集交通費等
	VC等管理費	1,800,000	1,400,000	400,000	コピー機、クラウドソフト、特別清掃等
	租税公課	1,300,000	1,200,000	100,000	消費税及び地方消費税、法人税等
	水道光熱費	80,000	70,000	10,000	水道組合費、灯油代等
	通信運搬費	350,000	300,000	50,000	協議会通知等・電話・インターネット等
	消耗品費	1,600,000	900,000	700,000	事務用品、清掃用品、展示用品、被服費等
	備品費	700,000	320,000	380,000	PC等購入、備品廃棄処分代金
	修繕費	500,000	200,000	300,000	備品等修繕
	情報費	200,000	150,000	50,000	新聞、登山系雑誌、図鑑等
	計	25,480,000	24,040,000	1,440,000	
事業費	販売物品仕入費	2,400,000	2,210,000	190,000	物品仕入、オリジナル図鑑作成等
	計	2,400,000	2,210,000	190,000	
	くじゅう環境保全特別会計繰出金	700,000	700,000	0	
	次年度管理費積立金(6ヵ月分)	12,000,000	12,000,000	0	次年度4～9月分運営管理費
	合計	40,830,000	39,150,000	1,680,000	

令和7年度 正会員会費 内訳

正会員名	本年度予算額	前年度予算額	比較増	摘要
大分県	185,000	185,000	0	
九重町	1,000,000	1,000,000	0	
竹田市	300,000	300,000	0	
由布市	100,000	100,000	0	
九重・飯田高原観光協会	150,000	150,000	0	
筋湯温泉観光協会	100,000	100,000	0	
釜ノ口温泉観光協会	30,000	30,000	0	
特定非営利活動法人 竹田市観光ツーリズム協会	50,000	50,000	0	
飯田高原観光株式会社 (長者原ヘルスセンター)	45,000	45,000	0	
やまなみ観光株式会社 (レストハウスやまなみ)	45,000	45,000	0	
有限会社みやま商店 (SHERPA KUJU BASE)	10,000	10,000	0	
寒の地獄株式会社 (寒の地獄旅館)	10,000	10,000	0	
有限会社星生温泉 (九重星生ホテル)	30,000	30,000	0	
株式会社まきのとコーポレーション (九重観光ホテル)	10,000	10,000	0	
九重ヒュッテ	10,000	10,000	0	
株式会社エル・ランチョ・グランデ	10,000	10,000	0	
株式会社牧ノ戸 (牧ノ戸峠売店)	20,000	20,000	0	
JAおおいた (飯田高原ドライブイン)	20,000	20,000	0	
有限会社法華院温泉	法華院温泉山荘	30,000	30,000	0
	法華院温泉 高原テラス	15,000	15,000	0
有限会社くじゅう倶楽部	20,000	20,000	0	
九重森林公園株式会社	30,000	30,000	0	
株式会社橋本建設	25,000	25,000	0	
株式会社ア・マ・ファソン (オーベルジュ ア・マ・ファソン)	10,000	10,000	0	
株式会社星野リゾート (界 阿蘇)	20,000	20,000	0	
飯田高原デザイン会議	10,000	10,000	0	
特定非営利活動法人 久住高原みちくさ案内人倶楽部	10,000	10,000	0	
一般財団法人セブン・イレブン記念財団 (九重ふるさと自然学校)	10,000	10,000	0	
有限会社吉武建設 (くじゅうやまなみキャンプ村)	20,000	20,000	0	
特定非営利活動法人 くじゅうネイチャーガイドクラブ	10,000	10,000	0	
株式会社レゾネイト (レゾネイトクラブくじゅう)	10,000	10,000	0	
公益財団法人 九電みらい財団	10,000	10,000	0	
一般財団法人 TAO文化振興財団	10,000	10,000	0	
くじゅう地区パークボランティアの会	0	10,000	▲ 10,000	
有限会社スパ・グリネス (スパ・グリネス)	10,000	10,000	0	
ラフクリエイション株式会社 (天空の大地久住高原ホテル)	10,000	10,000	0	
温泉コスメティック株式会社 (赤川温泉赤川荘)	10,000	10,000	0	
ここのえまち総合サービス株式会社 (長者原ビジターセンター観光案内所)	10,000	10,000	0	
株式会社くじゅうビバレッジ	35,000	35,000	0	
一般社団法人 ここのえまち町づくり公社	10,000	0	10,000	
正会員会費合計	2,450,000	2,450,000	0	

令和7年度 くじゅう環境保全特別会計 予算(案)

(収入の部)

項目	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減	摘要
前年度繰越金	2,428,318	2,826,800	▲ 398,482	
賛助会員会費	400,000	350,000	50,000	団体会員、個人会員 他
寄付金	600,000	500,000	100,000	寄付金、募金箱等
一般会計繰入金	700,000	700,000	0	一般会計より繰入
九州学生ワンダーフォー ゲル連盟基金特別会計 繰入金	400,000		400,000	
雑収入	920	200	720	
合計	4,529,238	4,377,000	152,238	

(支出の部)

項目	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減	* 摘要
自然環境保全・調査活動費	1,000,000	1,200,000	▲ 200,000	活動助成、野焼き支援、シカ対策調査、シカ柵資材、生態系保全、その他
登山道等整備活動費	1,000,000	1,300,000	▲ 300,000	活動助成、登山道保全資材道標、道標設置委託、公式テープ、その他
教育普及・啓発活動費	1,100,000	1,000,000	100,000	くじゅうだより、チームタダ原HP保守・改修、マナーチラシ、その他
合計	3,100,000	3,500,000	▲ 400,000	
予備費	1,429,238	877,000	552,238	
合計	4,529,238	4,377,000	152,238	

令和7年度 九州学生ワンダーフォーゲル連盟基金 特別会計 予算(案)

(収入の部)

項目	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減	摘要
寄付金	0	8,821,589	▲ 8,821,589	九州学生ワンダーフォーゲル連盟より
前年度繰越金	8,825,232	0	8,825,232	R6年度基金立ち上げ
雑収入	3,768	11	3,757	利息
合計	8,829,000	8,821,600	7,400	

(支出の部)

項目	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減	摘要
くじゅう環境保全特別会計 繰出金	400,000	0	400,000	登山道等整備活動費
予備費	8,429,000	0	8,429,000	繰越予定
合計	8,829,000	0	8,829,000	

5. その他

①大分県自然保護推進室

②九重町住民環境課

③九電産業株式会社

(名称)

第1条 本会は、くじゅう地区管理運営協議会（以下「協議会」という）と称する。但、通称名称として「くじゅうファンクラブ」を使用する。

(事業所)

第2条 協議会の事務所を大分県玖珠郡九重町大字後野上 九重町役場 内に置く。

(目的)

第3条 協議会は、長者原ビジターセンター等施設の維持管理並びにくじゅう山群における自然環境保全活動及び利用者への適正な指導と適正な利用の推進を行い、持続可能な発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 長者原ビジターセンター等施設の管理運営
- (2) くじゅう山群及び長者原地区の自然環境保全活動
- (3) 公園利用者への情報提供及び適正な利用の推進
- (4) 登山道等の保全・維持管理活動
- (5) 公園利用者への適正な指導啓発及び教育普及活動
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(構成)

第5条 協議会の会員は、次の2種類とする。

- (1) 正会員は、この会の目的に賛同する環境省・大分森林管理署・大分西部森林管理署・大分県・九重町・竹田市・由布市・飯田高原観光協会・筋湯温泉観光協会・釜ノ口温泉観光協会・竹田市観光ツーリズム協会・長者原地区及びくじゅう山群に関係する個人又は団体
- (2) 賛助会員は、この会の目的に賛同し、事業を賛助するために入会した者

(入会)

第6条 前条第1号に規定する正会員として入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出し、総会の承認を得るものとする。

2 前条第2号に規定する賛助会員として入会しようとする者は、別途定める規則により賛助会員とする。

(会費)

第7条 会員は、以下に定める会費を納入しなければならない。

(1) 正会員 10,000円以上とする。なお、総会において認められた場合はこの限りでない。

(2) 賛助会員 別途定める賛助会員における規則のとおり

2 災害等の事由により会費の納入が困難な者には、本人の申請及び会長の承諾を経て会費の減免をすることができる。また、その他減免の必要がある場合においても会長が決定し、正会員へ報告する。

(退会)

第8条 会員は、退会届を会長に提出し、次回総会で退会することができる。

2 会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。

(1) 本人が死亡したとき又は団体が解散したとき

(2) 会費を2年以上納入しないとき

(役員)

第9条 協議会に、次の役員を置く。

会 長 1名

副会長 1名

理 事 若干名

監 事 2名

2 会長は九重町長とし、理事及び監事は、正会員の中から互選により選出する。

3 役員任期は、2年とし再任を妨げない。

4 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(役員職務)

第10条 会長は、協議会を代表し会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時は会長の職務を代行する。

3 理事は、会務を執行する。

4 監事は、会務及び会計を監査する。

(幹事)

第11条 協議会の運営に関する業務を処理するため幹事を置く。

2 幹事は、正会員の中から役員会に諮り会長が委嘱する。

(顧問)

第12条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、役員会に諮り会長が委嘱する。

(事務局)

第13条 総会の決定に基づき協議会の運営を円滑に行うこと及び第4条に定める事業を実施するため事務局を置く。

2 事務局は次の各号に掲げる者をもって組織し、会長が任命する。

(1) 本協議会が直接雇用する職員

(2) 第5条第1号に定める正会員中、地方公共団体の職員

3 本協議会が直接雇用する職員は会長が決定する。

4 協議会は業務の適正な執行のため、事務局長を置く。

5 事務局長は、事務局の中から会長が任命する。

6 協議会の庶務は、事務局長が総括する。

(会議)

第14条 協議会の会議は、総会、役員会、幹事会とし会長が招集する。

2 総会は、正会員をもって構成し、会長が議長を務め、年に1回開催（通常総会）するものとする。また、総会は以下の事項について議決する。ただし、必要があるときは臨時に開催（臨時総会）できるものとする。

(1) 本規約の改正に関する事

(2) 解散に関する事

(3) 正会員の入会及び退会に関する事

(4) 事業の計画及び収支予算並びにその変更に関する事

(5) 事業報告及び収支決算に関する事

(6) 役員を選任又は解任に関する事

(7) その他会の運営に関する重要事項に関する事

3 役員会は、必要に応じて開催し、会長が議長を務め、本規約第11条第2項及び第12条第2項に関する事並びに総会に付すべき事項についての審議及び職員の労務に関する事（就業規則や給与、手当等を含む）を決定する。

4 幹事会は、随時開催し会の活動を企画立案し審議する。

5 会議は、それぞれ構成の過半数の出席がなければ開催することができない。

6 総会及び役員会の議事は、それぞれ出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、総会における本規約の変更においては、出席者の3分の2以上の承認がなければ変更できない。

7 幹事会の議事は出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、決定を保留して、次回の幹事会に再び提案することができる。

8 やむを得ない理由により会議に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項につき、書面又は代理人をもって議決権を行使することができる。

(会長の専決)

第15条 会長は、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないと認められるとき、招集が困難であることが明らかであると認めるとき又は総会の権限に属する事項で軽易な事項については、これを専決処分とすることができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の会議に報告しなければならない。

(会計)

第16条 協議会の経費は、次のものをもって充てる。

- (1) 会費、負担金及び助成金
- (2) 寄付金
- (3) その他の収入

(資産の管理)

第17条 協議会資産は、会長が管理する。

(会計年度)

第18条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(雑則)

第19条 本規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

(改廃)

第20条 この規約の改廃は、総会において行う。

(附則)

本規約は、昭和58年8月1日から施行する。

改正 平成16年5月21日

改正 平成17年6月3日

改正 平成18年5月30日

改正 平成22年6月1日

改正 平成28年5月31日

改正 平成30年5月28日

改正 令和3年6月1日